

令和5年8月20日

理事長杯参加者 各位

館山カントリークラブ
競技委員長 鈴木 安弘

令和5年 理事長杯予選競技 開催要項

日 付	令和5年 8月 27 日 (日)	
組合せ	別紙	
使用コース	東・西コース	※ 東コース終了後昼食
使用ティー	男性 : 黒マーク 女性 : オレンジマーク	
競技方法	18ホール・ストロークプレー ※ アンダーハンディ競技により、決勝進出者16位タイまでを選抜	
タイの決定	タイが生じた場合は、ハンディキャップの少ない者を上位とする 但し、ハンディキャップが同じ場合は年長者を上位とする	

クラブバスは予約制です
ご利用希望の方は予めご予約をお願いします

TEL 0470-29-1111

理事長杯予選競技 競技の条件及びローカルルール

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則(以下ゴルフ規則という)と、館山カントリークラブ競技規則(以下競技規則という)及び館山カントリークラブローカルルール(以下ローカルルールという)を適用する

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、全ての事柄について、この委員会の裁定は最終である

3. 使用クラブ及び使用球

- ・使用するドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッドを持つものでなければならない
 - ・使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていないと認められない
- ※ ワンボールの条件は適用しない

4. スタート時間

競技規則第5条を適用する

5. プレーの中断

前半の9ホールを終えた後、昼食のためプレーを中断をする

6. パー3のホール

パー3のホールで、先行組のプレーヤーは自分の組の誰もがパットを始めていない段階で後続組のプレーヤー全員がティーイングエリアまで来ている場合、グリーン上にある球の位置をマークして拾い上げ、後続組にティーイングエリアからプレーさせることができる
後続組のプレーヤーは先行組からプレーするよう求められ、それに応じたときは自分の球の位置をマークして拾い上げることの許可を、先行組のプレーヤーに与えたものとみなす

7. 当日の練習

競技当日のコース内での練習は指定練習場以外行ってはならない

これに違反した場合は競技規則第9条を適用する

(指定練習場)

① パッティンググリーン

② 練習場(ドライビングレンジ、バンカー・アプローチ練習場、東コーススタートハウス横練習場)

8. 移動

乗用カートへの乗車を認めるものとする

9. 携帯電話

正規のラウンド中、携帯電話及びスマートフォンを使用した場合、競技失格とする

但し、昼食の為のプレー中断中は、ゴルフのアドバイスに使用しなければ、この限りではないものとする

(仕事や家庭の事柄で電話するなど)

ローカルルール

1. 競技の条件とここで定めるルール以外は館山カントリークラブローカルルールを適用する

2. 修理地は青杭と白線を以って限界を標示する

3. 東コース6番でカート道路に球が止まった場合、無罰でドロップエリアよりプレーを続けることができる

4. ローカルルール4・5は適用しない

5. 特設ティーの設置されているホールで、第1打目がOBの場合は

次打を前方特設ティーより第4打目として打たなければならない

但し、東コース4番・6番では、一度の打ち直しは認めるものとする

6. ローカルルール 7 に違反した場合は、2打罰とする

以上